

横浜市内の自治会町内会
活動のための情報交流誌

ハマの元気印

自治会町内会 Vol.2

～地域の絆を育み、地域で支え合う社会の構築を目指して～



はじめに

地域社会のつながりの希薄化が指摘される中、市民が主体的に地域活動を促進していくため「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」が平成23年3月25日に施行されました。

横浜市内には約2900団体の自治会町内会があり、それぞれの規模やエリアの状況、運営のあり方は千差万別です。

そこで、今回の『横浜市内の自治会町内会活動のための情報交流誌』は、身近な暮らしの中での助け合いや親睦を深めるため、住民福祉の向上や地域コミュニティの充実に向けての取組や課題について、情報共有・情報交流をすすめることを目的に作成しました。

なお、昨年に引き続き、第2号となる本誌では、横浜市内の自治会町内会の現況のほか、

「テーマ1 地域の絆を深めるために」

「テーマ2 担い手づくりのために」

の2つのテーマで、各自治会町内会の特色ある取組などを中心にまとめました。

自治会町内会のみなさまにお読みいただき、そして地域での活動が広がる第一歩となれば幸いです。

また、巻末の「情報共有アンケート」を活用し、この情報誌の内容に対する共感・ご批判等のご意見や取組事例などをお寄せいただくことで、次なる情報交流へつなげたいと思います。

横浜市市民局地域活動推進課

目次

巻頭	
紙媒体の力 ～地域をつなぐ 心をつなぐ～	1
自治会町内会の現況	5
・自治会町内会の加入状況	
・自治会町内会の組織数等	
テーマ1 地域の絆を深めるために	7
<事例1> マンションが多い地域での活動(神奈川区・西神奈川一丁目富家町町内会)	
<事例2> 若い世代を取り込む工夫(緑区・霧が丘6丁目自治会)	
<事例3> 30年ぶりに復活! 子安台の絆を深めるまつり(神奈川区・子安台自治会)	
<事例4> 会館を中心に、にぎわい、ふれあい!(戸塚区・東明会)	
<事例5> 防犯パトロールで顔つなぎ(港北区・師岡地区連合町内会)	
<事例6> 地域の魅力再発見! 寺尾奉行(鶴見区・寺尾第二地区自治連合会ほか)	
テーマ2 担い手づくりのために	19
<事例7> 「地域とのコミュニケーションを高めていただくつどい」の開催(青葉区・あざみ野自治会)	
<事例8> 未来の担い手に! 中学生が地域で体験活動(磯子区・洋光台北団地一街区自治会ほか)	
<事例9> 無理をしない、ありのままの自治会運営(都筑区・高山自治会)	
<事例10> 大人になったなら、自治会町内会に加入しよう!(横浜市町内会連合会)	
<事例11> 横浜で生まれた新しい取組「協働の『地域づくり大学校』」(金沢区 地域づくり大学校)	
資料	30
①自治会町内会活動への助成制度	
②横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例	
③これまで紹介した取組事例	

○情報共有アンケートのお願い

巻頭ページ 紙媒体の力 ～地域をつなぐ 心をつなぐ～

平成 27 年 2 月 14 日 (土)、「自治会町内会会報紙講演会・展示会」が開催されました。今回は初の試みとして、講演と講習の 2 部構成に加え、会報紙の展示会を同時開催しました。巻頭ページではその様子をレポートします。

講師：神奈川新聞社 コミュニケーション局長 藤塚 正人氏
お客様ふれあい室長 菱倉 昌二氏

講演の部

インターネットでニュースがやり取りされる時代に、「新聞などの紙媒体の役割」について、地元紙である神奈川新聞社の藤塚講師から講演がありました。

講演の中で、日々の取材活動を反映する新聞は、歴史の証人であるとの認識が示され、具体例として、震災を教訓とした防災に関する報道が紹介されました。

神奈川新聞で特集する「関東大震災 90 年 未曾有に学ぶ」シリーズでは、担当記者が「足元で起きた惨事を見つめ直すことは、いずれ来る大地震で命をつなぐためにも欠かせない。新聞が災害を記録し続ける意味は、ここにあると思っている。」と記しています。年月の経過とともに人々の記憶が薄れていく中、新聞の存在が当時を知るための貴重な記録となっています。

また、同記事では、関東大震災の記録を掘り起こしている横浜開港資料館の調査研究員の話も紹介しました。



「日々発行され、当時の社会背景も分かる新聞は、過去の出来事を調べる上で最適。横浜の近現代史は地元紙の横買*なしには語れない。」

速報性ではインターネットにかなわない時代ですが、だからこそ、紙媒体には歴史の証人として記録を残す役割がこれまで以上に期待されているのです。

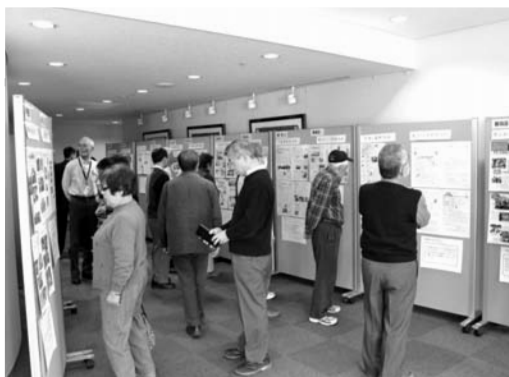
新聞と同じく、紙媒体である自治会町内会の会報紙も、地域の皆さんの交流を深めることに加え、地域の歴史を記録する役割を持ち合わせています。会報紙で、地域社会の現状を記すことは、後世に貴重な資料となるでしょう。折しも、今年(2015年)は戦後 70 年を迎えます。戦時中の体験者が少なくなる中、会報紙でそうした話題を取り上げることに意義があるのではないのでしょうか。

今年、神奈川新聞は、創刊 125 周年であり、『地域をつなぐ 心をつなぐ』をスローガンにしていますが、このことは、まさしく自治会町内会の活動そのものを表しています。

自治会町内会の抱える課題に注目してみると、現代社会全体の課題が見えてくるかもしれません。地域を抱えていることは、地元新聞が持つ何よりの強みです。神奈川新聞は、これからも地域に寄り添っていきます。

*横買…横浜貿易新報の略。神奈川新聞の前身にあたる。

展示会



各区の自治会町内会の会報紙を展示しました。写真をふんだんに使った活動紹介や、連載の読み物など、工夫をこらした会報紙がたくさん寄せられ、参加者の皆さんは熱心に見入っていました。



会報紙の部

第 2 部となる会報紙の部では、菱倉講師から、自治会町内会のみなさんからお寄せいただいた会報紙を教材に、「会報紙ワンポイントアドバイス」と題した講習を行いました。

バランスの良い紙面の比率

文章 6 割 : グラフィック 4 割

写真・図表・見出し

適度の余白

会報紙の一部と講師コメントをご紹介します！

<都筑区 東山田3丁目町内会>

会長あいさつ
日頃より町内会の運営等にご支援・ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。
この度、回覧での情報提供だけでなく、町内会事業の「見える化」を図り、会員の皆様によりわかりやすい情報を提供すべく、「東山田3丁目だより」を発行することとしましたので、ご期待ください。 佐藤 輝久男

東山田3丁目だより 創刊号

組長さん、役員さんみんなで焼きそばの仕込中です。真夏の狭い公民館で、キャベツを刻み、焼きそばをほぐすなどの大変闘です。



山田富士と重なるも、

消費税増税にもかかわらず「焼きそば」は昨年同様200円、「フランク」だけは50円値上げで250円!



高校生の若い力が「完売」の源になりました。希望の大学に合格したときこんな感じかな? 頑張っ!!



盆踊り終了後公民館でお疲れさん会、総実行委員長を囲んで乾杯!! これからもいっしょだね。



納涼盆踊り大会 見事完売!

8月1日(金)、2日(土)、東山田連合町内会納涼盆踊り開催! 今年も「焼きそば」と「フランクフルト」の2点集中! 今年は山田富士の盆踊りと両日とも重なりました。
さて? お客様の出足や流れはどうだろう? 焼きそばやフランクの仕入れ数はいくつ? 悩みましたね! でも、長年の経験から見事に仕入れ数が当たり、完売!! 初日の花火のような雷様にもめげず、両日ともけがをする人も出ず、無事に乗り切りました。前々日よりの買い物、前日会場準備、当日、最後の総片付けと真夏の炎天下の中本当によく頑張ったものです。

見出しを中央に置いた、目を引くレイアウトです

グラフィック(画像)をふんだんに使い、見せる会報紙になっています

<泉区 岡津第三町内会>

岡津第三町内会広報誌 編集・発行 岡津第三町内会 広報部 平成26年11月1日発行

だいさんかわら版 11月号 安全、安心、そしてきれいな町創り

町内会って、何? 知っておこうよ、町内会

体育部 みんなで楽しく体力増進 部長 五十嵐七郎

体育部の一番大きな仕事は、毎年10月に開催される町内会連合町内会運動会に関するものです。町内会は、今年で47回目の開催を迎えます。3年前と云えば、前の東京オリンピックの開催後の事ですから、大変に歴史のある地域行事です。また、その運営実行は、中川連合町内会社会福祉協議会、スポーツ推進員協議会、各自治会町内会の代表者によって行われます。参加団体も、岡津第1、岡津新町、岡津西部、ルネ戸塚弥生台、領家、みやこの社、グレース山手台と計10団体にのぼります。まさに地域の一大イベントです。

体育部の連合運動会に向けての活動は、夏の初めに行われる事前の打合せから始まります。そして、そこで決定した内容を、町内会へ持ち帰り、運動会に向けた町内の調整を行います。具体的には、まず町内会会員へ関連情報を発信して参加を呼びかけます。基本的には、事前に出場希望表を回覧して出場者を募ります。尚、今回から、児童幼児の8種目については、子供会にメンバー調整を依頼しました。初めての試みでしたが、順調にプログラムが進行できて、大変よかったと思っています。次に、運営応援者の依頼を行います。応援者の仕事は、審判、記録、出場者の招集誘導、会場の放送、用具の準備、賞品手配など多岐に亘っています。つまりこうした様々な仕事の全てが、地域の人たちによって行われている訳です。さらに、予め練習が必要な競技(玉入れ、輪っばころがし等)については、数回に分けて練習を企画し、実行します。当日は、開会の数時間前から、有志の協力を得ながら町内会の応援席設営を行ない、競技が始まってからは、各競技の進行をフォローします。小学生の徒競走からパン食い競争まで競技内容は多彩です。円滑で、安全な競技進行をめざしています。

第三町内会の運動会への参加人数は、ここ数年応援者も含め、100名弱で推移しています。一年の内でも、最も快適な秋の一日、スポーツを楽しむ絶好の機会なので、より多くの人にご参加いただければと願っております。尚、体育部は、こうした運動会に関わる活動以外にも、夏まつりでの模擬店(飲み物)運営や12月の餅つき大会などに積極的に参加して、町内会活動を応援しています。

【部員紹介】
部長 五十嵐七郎(川向)
副部長 澤キヨ子(まほろば)
副部長 上田一男(まほろば)
副部長 鈴木純(西田)

三鳴神社の秋祭り盛況

9月27日(土)、穏やかな秋空の下、三鳴神社の秋季例大祭が盛大に行われました。太鼓、笛、箏、尺八、舞臺、鳥居の威風凛々とした雄姿が目を惹き、本殿へ参拝する人々の足音は、近隣の自治会町内会による模擬店が神社の境内は、午前中からお祭り気分になりました。

そして、恒例の子供神輿が練り歩く頃には、家族連れや子供達が参道に集い、境内の本木の間に、模擬店で買ったばかりの焼きそばや焼きそばを頬張るグループも現れ始めました。午後からは、本殿横の舞台上でプロ歌手の歌謡ショーをはじめ、地元有志による踊り、カラオケ、楽器演奏などが披露され、普段静かな鎮守の森も、この日は賑わい、近隣の人たちの笑い声や歌声に終日包まれていました。



写真やかわいいイラストが効いています

【菱倉講師のコメント】
創刊おめでとうございます。大胆なビジュアルとシンプルな文章。相当なご準備をされたことが紙面からうかがえます。「町民の顔が見える」会報紙。次号も期待しています。

【菱倉講師のコメント】
シンプルですが、力強い会報紙です。町内会について知ってもらい、加入してもらおうという目的意識が明確に感じられます。

会報紙講演会・展示会については、今回の参加者の皆さんをはじめ、自治会町内会の皆様のご意見を 取り入れながら、開催方法等を検討し、今後も開催していきます。

自治会町内会の現況

横浜市内では、平成 26 年 4 月 1 日現在、市内総世帯数約 160 万世帯のうちおよそ 123 万世帯が自治会町内会に加入しています。

➡【表 1】自治会町内会の加入状況

区分	世帯数(世帯)	加入世帯数(世帯)	加入率(%)
平成 26 年度	1,623,606	1,235,838	76.1
平成 25 年度	1,609,747	1,233,716	76.6
増▲減	13,859	2,122	▲0.5

また、市内の自治会町内会の現況は、次のとおりです。

➡【表 2】組織数と規模

組織数

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

自治会町内会(単位町内会) 2,881 団体
地区連合町内会(地区連) 251 団体 (加入自治会町内会 2,650 団体)
区連合町内会(区連会) 18 団体
横浜市町内会連合会(市連会) 1 団体

規模

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

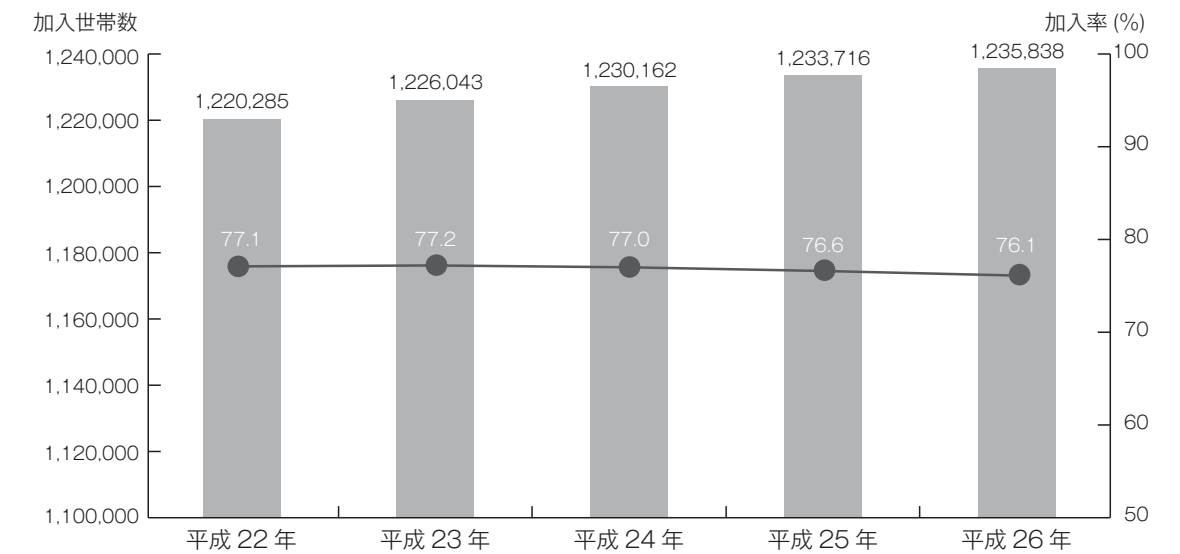
単位町内会 平均： 429 世帯 最大： 4,680 世帯 (港北区) 最小： 7 世帯 (磯子区)
地区連合町内会 最大： 24,905 世帯 (港北 日吉地区連合町内会) 最小： 600 世帯 (青葉 奈良北団地連合自治会)

過去 5 年間の加入世帯数の推移です。

加入世帯数は、年々増えていますが、加入率は漸減傾向となっています。

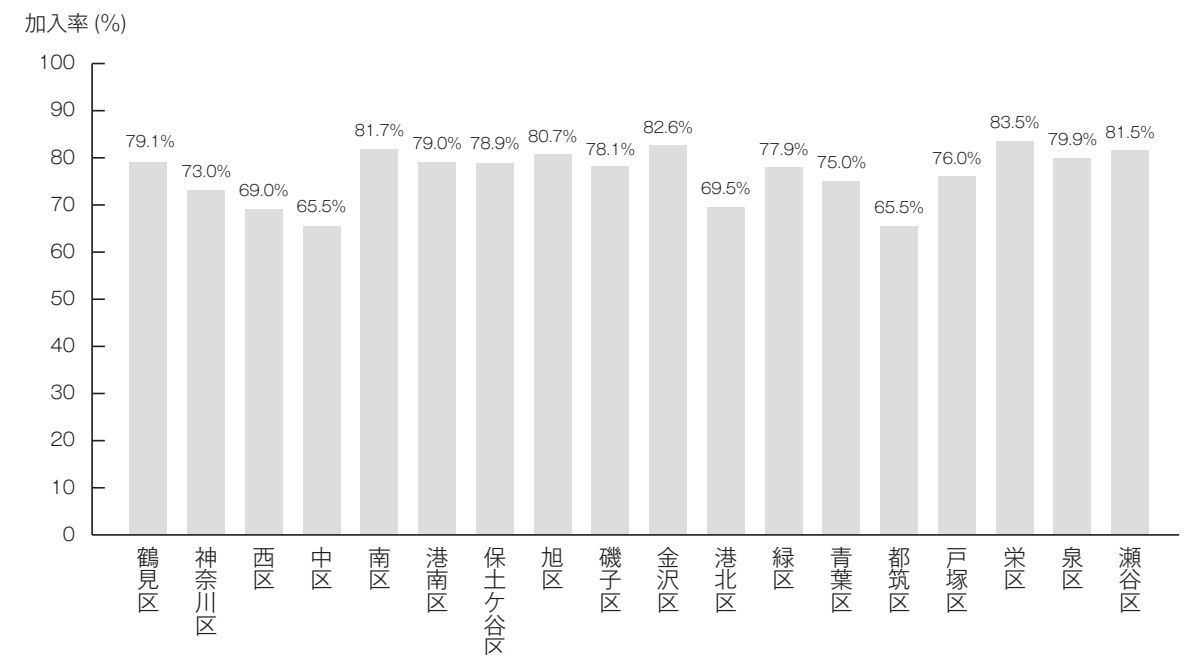
➡自治会町内会加入世帯数及び加入率の推移

(各年 4 月 1 日現在)



➡区別自治会町内会加入率

(平成 26 年 4 月 1 日現在)



事例1 マンションが多い地域での活動

町内会と神奈川区役所と一緒に加入促進活動

神奈川区の西神奈川一丁目富家町町内会は、平成26年度4月から、月に1度、神奈川区役所の地域振興課、区政推進課と協力し、エリア内の町内会未加入マンションを対象に、加入案内のポスティングを行っています。

配布物は、広報よこはま、加入案内チラシ、ごみネットなどの啓発物品です。1度に3～4か所のマンションを回り、約100世帯に配布します。

取材当日は、6か所のマンションにポスティングを行い、250世帯へ配布しました。



みなさん手際よく、チラシを投函していきます！



配布セット

町内会加入と広報配布の二兎を追え！

この取組のきっかけは、「広報よこはまをより多くの方に配布したい」という区役所の思いと、「町内会に加入してほしい」という町内会の思いが合致したことにあります。

配布された広報を見て、「うちのマンションでも配布したい」と、広報配布団体*となってくれたマンション管理組合もあるそうです。

鶴井会長は、「最初に区役所から話があったときは、『なんだか大変な仕事が増えるなあ』というのが正直な感想でした。(笑)でも、それと同時に、町内会への加入を呼びかけるいいチャンスだとも思いました。

エリア内にはワンルームマンションが多く、その居住者の大半は町内会に加入していないことから、以前から、『なんとかしたい』と町内会内で話していました。

町内会に入ることは個人の自由とはいえ、『入らないなら、知らないよ』とほうっておくわけにはいきません。災害時など、非常事態に困るんだから、助け合わないと。未加入者の方に町内会に入ってもらおうためのPRにもなると考え、区役所と一緒に始めることにしました。

はじめは、3ヶ月くらいやるのかなあと考えていたけれど、気づけば毎月、恒例の活動になっています。だんだん、やる気が出てきて、『町内会エリアの全マンションを制覇しよう！』という気になってきました。」と話してくれました。

マンション加入促進の難しさ

マンションに向けて加入をはたらきかけるのも、なかなか難しい事情があるそうです。

会長は、「マンションは、マンション単位で、そのまま町内会に加入してくれることが多い。しかし、特に、賃貸マンションの場合はオーナーが交代すると、その方の意向で町内会からぬけてしまう場合があります。せっかく、こうしてはたらきかけをして、町内会に入ってくれても、人が変わると抜けてしまうというのは、すごく残念なこと。実際、昨年から今年にかけて、同様の理由で、3つのマンションが抜けてしまい、100世帯を失ってしまいました。だからこそ、こうした地道な取組を継続していくことが大切ですね。町内会の魅力を伝えていきたいと思います。」と語ります。

イベントで親睦を深める



寒い中、ポスティングを終えて！
左から、小粥副会長、平田副会長、鶴井会長

西神奈川一丁目富家町町内会の活動では、マンション居住者が多いこともあり、住民同士が顔を合わせる機会を増やすため、親睦を深められる活動に力を入れているそうです。平田副会長は、「夏はお祭り、新年会ではもちつきをし、参加者の方におもちとトン汁をふるまうなど、季節に合わせた行事を行っています。今後も、ウォーキングイベントを予定しています。近隣の自治会との交流も大切にしており、所属する神西地区連合会の行事にも積極的に参加しています。」と笑顔で話されました。

区役所職員に向け、「また来月もよろしくね。」と言って帰っていく姿が印象的でした。

*広報配布団体…広報よこはまを各世帯へ配布している団体。自治会町内会に限らず、マンション管理組合等でも可。

絆づくり★ポイント

区役所と協力し、加入チラシと広報よこはまを一緒にポスティング

☆「加入のはたらきかけをしたいけれど、なにをしていいのかわからない」とお困りの自治会町内会の方は、ぜひ一度区役所の地域振興課に相談してみてください。

マンション居住者にターゲットを絞り、加入をよびかけ

事例2 若い世代を取り込む工夫

➡ 若い世代への声かけ

緑区の霧が丘6丁目自治会の中心には、緑豊かな公園があり、横には幼稚園が隣接しています。そうした静かな環境からか、若いご家族が引っ越してくることも多いそうです。若いお母さんには、民生委員・児童委員が子育てサロンを案内しています。

横瀬会長は、「そうして声をかけられると、初めて住むまちで、知り合いもなく、孤独なお母さんには、どれだけ心強いただろうと思います。『自治会活動に参加すると、お子さんにもすぐお友達ができるよ』と案内すると、喜んでくれます。」と話します。

➡ 家庭が1番、地域が2番

会長は、「42歳から体育指導委員(現：スポーツ推進委員*)になり、わりと家庭を顧みないで頑張ってきました。(笑)自分がその頃子供と遊んでやれなかったのが、今、その年代のお父さんたちを自治会役員に誘うのは、少々抵抗があるのも本音。ただし、自分の生活が、単なる会社の行き来だけでなく、近所に知り合いの方がたくさんできたのは、本当に心強く、大切な財産。自治会の役員には、『まずは自分の家庭を大切に。ボランティアなんだから、無理しない範囲で。』と言っています。『定年を迎えたので、これからは自治会活動』もいいですが、できるだけ若いうちからできる範囲で参加したらよいと思います。」と、話してくれました。

*スポーツ推進委員…スポーツ基本法並びに横浜市スポーツ推進委員規則に基づいて、横浜市長から委嘱される非常勤職員であり、本市スポーツ行政の推進者として重要な役割を担っています。



自治会の中心草木公園

➡ 若い世代の意識を変える

自治会では、以前から、ごみ集積所のカラス被害や、不適切な使用に悩まされており、徐々にごみ集積所の改造に取り組んできました。自治会内に20ある集積所は、それぞれの立地や規模に合わせて、大きさや形状を変えているそうです。使用する材料も、工事現場からいただいた廃材をリユースするなど、徹底したエコっぷりです。

会長は、「集積所が使いやすく、きれいだと、そこを使う人も、『自分も汚さないようにしよう』と気をつけるし、その意識はごみの分別にもつながっていくと思います。特に、分別に不慣れた若い世代の方への意識づけになっています。」と話してくれました。

また、自治会の役員の方で手分けし、日頃から担当の集積所の状態に目を配るようにしています。この日の集積所もきれいな状態でした。



左右スライド式の扉で、開閉がスムーズ！



上に大きく開くタイプ

➡ 自治会案内チラシはオリジナル

自治会への加入はたらきかけを、自治会独自の案内チラシで行っています。会長は、「緑区役所で作成しているチラシも素敵だけど、独自のチラシを作ると、自治会が身近に感じられると思い、作成しました。『自治会は楽しい行事をしているよ』、というPRも必要です。『みなさんにいただいた大切な会費で、防災用品を購入したり、ごみ集積所の整備をしている』と伝えることで、自治会費を有効に使っていることを知ってもらえるんです。」とチラシにこめた思いを話されました。

自治会役員にとっても、未加入の方、なかでも自治会活動についてよく知らない若い世代の方に加入案内がしやすくなったと、大好評だそうです。



自治会オリジナルチラシ。活動がひと目でわかります！

絆づくり★ポイント

- 引っ越してくる若い世代には、自治会や行事に参加しやすくなるよう、役員が声かけをする。
- 集積所を使いやすく改造し、きれいに保つことで、ごみの捨て方の意識も変わる。
- 自治会の活動内容が一目でわかるチラシで、加入のはたらきかけの方法も明快！

事例3 30年ぶりに復活！子安台の絆を深めるまつり

① 「30年ぶりにお祭り復活」その実態は…

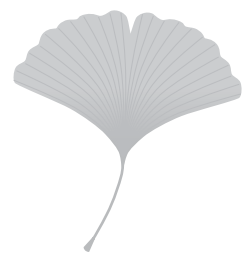
神奈川県の子安台自治会では、平成26年11月に、「30年ぶりに自治会のお祭りが復活した」と話題になりました。

秋馬会長は、「『30年ぶり』ということが一人歩きしているけれど、私自身は30年前のことを知らないの、むしろ第1回目という感覚です。」と笑顔で語ります。

現在、就任3年目の会長は、「会長になり、まずは、自治会の団結を深めるために、まつりをやりたい、という思いがあり、今回、念願がかなって、いちよう祭りが開催されました。これまでも、新子安地区連合自治会のお祭りには参加していましたが、単独ではまったく初の試みだったため、少し心配な気持ちもありました。でも、多くの頼もしい団塊の世代の方を中心に、みんなが協力し、スムーズに進みました。まつりの成功は役員にとって、今後の自治会活動への自信にもなったし、何より、お子さんから年配の方まで多くの方が集い、楽しみ、仲良くなってくれたことが嬉しいです。」と話してくれました。



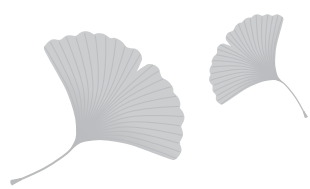
子どもから高齢者まで、幅広い年代の方が楽しく交流されます



いちようの花言葉は「長寿」。子安台第二公園の28本のいちようは子安台のシンボルです。



健康診断、消火器訓練、起震車・煙体験、野菜販売など、バラエティに富んでいます



② 自治会とは、何より顔を知ること

秋馬会長は、民生委員も兼任しているため、要援護者支援をはじめ、福祉活動にも取り組んでいます。そのひとつが、ご近所の子安通三丁目自治会を参考にした「命のハンカチ」運動です。これは災害が起きたとき、付近にいる人に「この家の住人は安全ですよ」と知らせるために、ハンカチを家の前にかかげる取組です。自治会に加入していない方も対象にし、「ワンコイン会員*」として参加を呼びかけているそうです。「自治会に入っていようがそうでなかろうが、いざという時は、助けたいんです。一人でも多くの人を助けるために、気軽に自治会に参加してもらうために実施しました。何より、互いの顔を知ることが大切です。」と会長。

さらに、自治会に参加してくれる人を増やすために、ポストに自治会行事の案内を投函しています。また、自治会役員の方の負担感を減らすため、「～部長」という呼び名をやめ、「～担当」にしたそうです。担当者1人をがんじがらめにしないよう、気軽な気持ちで参加できるように、との工夫です。

*ワンコイン会員…自治会に未加入の人でも、会費(ハンカチ代)として500円を支払うと、「命のハンカチ」の取組に参加できる仕組み。

③ ただの「まつり」ではなく、「子安台のまつり」

会長は、「まつりは目的ではなく、あくまで手段。『子安台』という自分たちのまちを意識し、自治会の中心に位置する子安台第二公園(幼稚園が隣にあり、付近に住む高齢者の方も多し)を、『地域の老いも若きも集える場、そして子安台の情報発信の場として、育てていきたい』というのが、目的です。今後も、『子安台いちようまつり』を定着させながら、防災訓練、防災基地、情報発信基地、高齢者のつどいの場として、自治会活動の中心にしたいです。」と熱く語ってくれました。



いちようの葉が黄色いじゅうたんのように

絆づくり★ポイント

- 自治会の中心である公園を会場に、子どもから高齢者までが楽しめるまつりを開催。「誰もが集える場所」、「情報発信の場所」として定着させる
- ご近所の自治会町内会を参考に、良い事例はどんどん取り入れる。
- 役員の負担軽減のため、「～部長」はやめて、「～担当」で気持ちを楽に

事例4 会館を中心に、にぎわい、ふれあい！

➡ 会館の増築

戸塚区踊場地区の東明会では、平成26年11月、横浜市の会館整備補助金(P30参照)を活用し、会館の増築工事を行いました。より広くなった会館を中心に、さまざまな行事を行い、親睦を深めています。

会館では、定例の会議はもちろん、多彩な活動が行われています。伊藤副会長は、「いろいろな分野の会があるので、みなさんそれぞれが好きなことをしに集まり、楽しんでいます。」と話します。

65歳以上が対象となることぶき会では、会館で健康マージャンをしたり、近くの広場で週2回のグランドゴルフをしたりと、元気に活動されています。



会館前の広場で夏祭り

工藤会長も、「会館は町内会の中心となる大切な場所で、町内会の活動のほとんどが会館を拠点に行われ、自然と会のみんなが集まる場になります。これからも会館を中心にみんなが集まるような活動を行って、地域のみなさんに会の活動を知ってもらい、新たに町内会に参加してもらいたいと思います。」と話してくれました。

➡ 町内会館が地域の防災拠点に

東明会では、過去に町内会エリア内で火災が連続して起きた経験から、防火対策を重点的に行っています。特に、毎年、会館前の広場や町内で実施する消火訓練は、実際に消火栓にホースをつなぎ、放水まで行うため、他の町内会の方が見学に来るほどです。

高島副会長は、「毎年同様の訓練をするので、内容を変えたほうがいいかな、と思うこともありました。1年に1回だと、消火器の使い方などを忘れるので、毎年2回同様の訓練を繰り返し行うことが必要でしょう。」と話してくれました。

また、放送用スピーカーを町内の複数箇所を設置し、非常時や災害時の情報伝達にも備えているほか、会館内の倉庫に防災用品の備蓄もしています。会館が、防災の面においても、重要な拠点になっています。



こちらも会館前の広場で消火器の使い方講習。みなさん真剣です

➡ 公園愛護会の立ち上げ！

東明会の玄関口といえる場所にある、汲沢二丁目第二公園に公園愛護会*が発足しました。

この公園は、元々は電機店の出店時に横浜市に寄贈されたものですが、なかなか手入れが行き届かず、草が伸び放題の状態だったといいます。

この公園は駅に近い場所であることから、夜になると若者がたむろし、飲み食いしたごみが散らかったままであることが多かったそうです。そんな状態を見かねて、町内会の方々が、自主的に公園の草むしりや、清掃を始めました。今では、そうして集まった方々で公園愛護会を立ち上げ、現在15～16人で活動しているそうです。

公園の草むしりや、草花の手入れをしていると、「おつかれさま」と、声をかけてくれたり、飲み物などの差し入れをしてくれる方もいるそうです。愛護会のメンバーで、会計をつとめる藤さんは、「自治会活動をはじめてから、世界が広がって楽しいんです。公園には、桜の木や、ハーブを植えたいなど、いろんな構想があります。」と笑顔で話されました。



草むしり後、きれいになった公園。これだけ大量の雑草が！

*公園愛護会…身近にある公園で、その地域の方々が、公園の清掃や美化活動、利用マナーの啓発などを行うことを目的に結成したボランティアの団体。



絆づくり★ポイント

- 会館を活用し、趣味のサークルを数多く展開することができ、みなさん同士のコミュニケーションが活発になっている。
- 会館での行事の開催が定着し、みなさんの集いの場となっている。
- 公園愛護会を立ち上げたことで、新たなふれあいの場がさらに増えた。

事例5 防犯パトロールで顔つなぎ

民間施設と災害協定を締結

港北区の師岡地区連合町内会は師岡南町内会、打越町内会、仲町内会、表谷町内会の4町内会で構成されていますが、もともとこの4町内会はひとつの「師岡町内会」でした。平成4年に、それまで属していた菊名地区連合町内会から独立し、現在の形になりました。こうした経緯から、地区連合町内会として非常にまとまりが良く、団結して活動することが多いそうです。

師岡地区連合町内会の活動の特色のひとつとして、エリア内にあるショッピングモール「トレッサ横浜」との連携があげられます。きっかけは、3.11の東日本大震災以降、防災力を高めようと、師岡地区連合町内会、港北消防署、トレッサ横浜の3者で「災害時応援協定*」を締結したことにあります。以来、協定内容に基づき、それぞれが実施する防災訓練にお互いが参加し合うなど、強い協力体制を築いています。

- *災害時応援協定
＜協定内容＞
- 同町内会地域で災害が発生し、町内会長から要請があった場合トレッサ横浜は、一時的な避難場所の提供と避難者の介護活動を可能な範囲で行う
 - トレッサ横浜地域で災害が発生し、プレジデントから要請があった場合同町内会は、避難誘導などの活動を可能な範囲で行う
 - 災害発生時には、両者が連絡を取り合い、互いに応援協力ができる内容について話し合いを行う
 - 防災訓練を年に1度は合同で実施し、協力体制の内容確認をする

こうした防災分野での連携から派生し、現在、師岡地区連合町内会では「トレッサ横浜」を中心に、月に1度、防犯パトロールを行っています。トレッサ側からは、「防犯パトロールの日は万引きの数が少ない。」という喜びの声もあり、犯罪の抑止にもつながっているそうです。

そのほかにも、毎年10月の防犯旬間(県内一斉パトロール)では、4単位町内会と警察・防犯協会・トレッサ横浜が連携し、パトロールを実施しています。

オリジナルの拍子木を鳴らしてパトロール

地区連合町内会の活動に加え、各単位町内会でも工夫した防犯活動をしています。例えば、表谷町内会は青色回転灯を搭載した車でのパトロールを実施しています。仲町内会では、吉田副会長が考案した、オリジナルの防犯グッズを活用しています。7~8人がアルミ製の鈴を持ち、拍子木のように一斉に鳴らしながらパトロールします。鉄琴のような音がして、よく響き、その音に子どもたちが反応し、「こんにちば」と声をかけてくれるそうです。



左：中山連合会長（師岡南町内会長）
右：吉田連合副会長（師岡仲町内会長）

オリジナル防犯グッズ

吉田副会長は「防犯パトロールの目的は、犯罪を防ぎたい、ということはもちろんあるけれど、大事なものは、参加者同士の交流が生まれること。近況を報告し合ったり、口コミが広がってさらに参加者が増えたり、そんな様子を見ると嬉しくなります。」地域のコミュニティづくりのきっかけになると話してくれました。

ホームページも充実！



さらに、地区連合町内会のホームページを充実し、より幅広い世代を取り込む工夫をしています。

行事の開催予定をはじめ、終了した行事の様子をブログや動画で掲載しています。

また、行事の最中にも、リアルタイムで状況をアップするなど、読み手を引き付ける内容となっています。前述のトレッサ横浜など、関係団体のホームページのリンクも充実しています。

中山会長は、「ホームページで自治会のみんなが情報を共有して楽しむことや、見た人が自治会に興味を持ってくれることが嬉しいですね。これからも発展させていきたいです。」と話されました。

ホームページ画面の写真



アクセスしてみてください
<http://yok-morooka.jp/>

絆づくり★ポイント

- 地域の特性を生かし、大型ショッピングモールと連携した防災・防犯活動を実施している。
- 単位町内会ごとの特色ある防犯活動と、連合での活動がそれぞれ連携し充実している。
- パトロールで集まった仲間と会話がうまれ、新たなつながりも生まれる。
- HPの充実で、行事の報告、告知など、自治会の様々な情報を幅広い世代に発信できる。

事例6 地域の魅力再発見！寺尾奉行

➡ 高札で地域の歴史を未来へ残す

鶴見区寺尾第二地区自治連合会の宮野会長は、「寺尾奉行」の実行委員長です。「寺尾奉行」は、自治会町内会、鶴見区社会福祉協議会、寺尾地域ケアプラザ、東寺尾地域ケアプラザが協力し、眠れる地域の魅力を再発見する活動に取り組むグループです。

鶴見区に40年以上お住まいの会長は、まちが開発されると、大切な場所も消えてしまうことをとても残念に思い、「誰もが知っているような名所ではないが、昔からいわれのある場所を未来に残していきたい。あこがれた横浜…鶴見は第二の故郷、お世話になったこのまちにお礼に何かを残したい…今伝えたい。」と考えたそうです。そこで、知られざる名所に、高札を設置しようと考えました。

地域の仲間にこの話をすると、東寺尾地域ケアプラザの職員の方も同じような構想を持っていたことが判明し、活動の輪が広がっていきました。活動を開始してから、その職員の方から、区役所の地域運営補助金(P30参照)の存在を聞かされ、活用することになりました。

宮野会長は、「メディアがない時代は、高札で広報をしていました。そのこと自体、今の子どもは知らないから、かえって新鮮で面白いんじゃないか、と思ったんです。映画関係の仕事をしていた経験があり、時代劇のセットでよく目にした高札が印象に残っていました。」と話されました。高札は、地元工務店さんが、東寺尾のふれあい樹林のケヤキから作るこだわりで、まさに鶴見区産です。

高札の一部を紹介！

湾前
今から千五百年程前、この辺りまで海だった為、高台に有った澤野家が屋号として残ったが、永い年月とともに言葉が訛り、湾前がワンメと呼ばれ今に残っています。この辺りが海だったことは信じがたいが何故かロマンを感じる。
ふるさと再発見 寺尾奉行

説明だけではなく、書き手の思いがこもった文章になっています。

馬頭観音

その昔、武士を背に乗せて走り、時には兵隊さんと戦地に赴き、家族同様田畑を耕し、働いてくれた愛馬に感謝の「馬頭観音」之碑をこの地に何時、誰が建てられたかは定かではないが、折る心と感謝の気持ちは時代が移ろうとも昔も今も変わらない。
ふるさと再発見 寺尾奉行

➡ 楽しいことばかり

「寺尾奉行」の活動は、寺尾第二地区自治連合会に所属する4町内会、他の地区連合町内会から1町内会の、計5町内会で行っています。隠れた名所とエピソードの発掘は、地元の方が教えてくれたり、みなさんの何気ない会話から生まれるそうです。メンバーの皆さんは、活動をしているうちにどんどん楽しくなり、定例の会議ではいつも話が盛り上がります。宮野会長は、「過去に前例がなく、まったく新しい活動だから、先のことがわからなくて、そこが夢があって楽しいんです。前向きな気持ちでやっています。」と笑顔で話します。

高札は現在13箇所あり、今後も増やしていくそうです。

また、嬉しいことに、近くの馬場小学校では、「寺尾奉行」を小学校6年生の授業で取り上げ、実際に高札めぐりをしたそうです。会長は、授業の成果を発表する学習発表会にも招待され、これからの未来を担う子どもたちが地域に興味を持ち、活用してくれたことが、まさしく当初の願いどおりで、本当に嬉しかったそうです。

➡ 自治会の心強さをPR

会長は、「人と人をつながないと、物事は何もできないし、力にならない。自治会はまちをつなぐ存在だと思っています。震災が起きてから、絆という言葉がよく使われるようになったが、本当に大切なこと。何が起きるかかわからない毎日の中で、遠くの親戚より、近くの他人とはそのとおりだと思います。今後も、自治会に加入してもらうため、自治会が、頼りになる心強い存在であることをPRしていきたいです。」と話してくれました。



「寺尾奉行」のほり旗と一緒に！

絆づくり★ポイント

- 町内会に加えて、区社会福祉協議会、地域ケアプラザとも協力している。
- 参加メンバー自らが活動を楽しんでいる。
- 高札を見た方が新たな名所やエピソードの情報を寄せてくれたり、高札の内容について会話が生まれる。
- 高札巡りを楽しむことで運動にもなる。

事例7 「地域とのコミュニケーションを高めていただくつどい」の開催

青葉区にあざみ野自治会では、「地域とのコミュニケーションを高めていただくつどい」を、平成26年2月に初めて開催しました。定年退職後1～3年の方を対象とし、①現役時代には忙しくて目が行かなかった地域について知ってもらうこと、②地域に目を向けてもらう中で、ゆくゆくは地域活動に参加してもらうこと、を目的としています。

⇒ 当日のプログラム

- ・ 地元あざみ野を知る
 - ①あざみ野の発展の歴史
 - ②年齢別人口など、地域の現況
 - ③地元の主な行事やイベント(驚神社の祭礼、あざみの祭り、運動会)
 - ④これからのまちづくりの方向や課題
- ・ 行政と住民、その間を補完している自治会や各種団体の役割と課題
- ・ 定年後の健康維持と趣味づくり(現役時代は会社が管理してくれた)
 - ⇒市の定期健康診断、地区センターやスポーツセンターの利用など
- ・ 大震災発生等への地域防災体制
- ・ 昼食会(ご夫婦で一緒に)



⇒ 開催のきっかけ

ご自身も定年まで企業に勤めていた町田副会長は、開催のきっかけについて、次のように話してくれました。「あざみ野地区は、比較的、東京方面で働いている方が多く、そうすると、仕事・買い物・外食も東京へ行くことが多くなり、現役のうち、なかなか地元には目を向けないと思います。その後、会社勤めが終わり、初めて地元が目が向きます。そうした方たちに、地域の歴史や状況を理解していただき、さらに自治会活動を含めた地域活動に参加するきっかけとなる機会を作りたかったんです。」

当日は、参加者向けに、あざみ野地区の歴史や、地域の人口構成など、地域の基礎情報をお伝えしました。その後、自治会主催の行事をはじめ、地元の行事について案内しました。

最後は、「これからのまちづくりの課題」と題し、地域に住んでいると気になる、さまざまな課題について、参加者の方に投げかけました。その中で、行政サービスだけではまかないきれない部分を自治会町内会が支えていることを改めて伝えました。

具体的には、大地震などの災害が発生した際、「自治会町内会が中心となって住民が共に助け合うこと、そのためには、日頃からの地域の人々のつながりが大切だということ」を訴えました。

参加者は、自治会に加入し、活動に関心はあるものの、実際に参加するタイミングを失っていたとのこと。参加者の内の1人の方は、この集いの後、自治会役員への就任をお願いしたところ、心よく引き受けていただけたそうです。

あざみ野自治会では、役員交代や補充の面で課題を抱えており、特に辞められた役員の後任を見つけるのに苦労しているとのこと。今回、参加者の方が役員になってくれ、貴重な人材を得ることができたとのこと。

町田副会長は、「自分ひとりで没頭する趣味の時間ももちろん素晴らしいけれど、人には、『人と話したい、社会・地域の役に立ちたい』という気持ちがあると思います。それは、これまで仕事を一生懸命頑張ってきた人ほど、感じるはず。ぜひ、仕事の次は、地域活動に参加してほしいです。自治会活動をしていると、頭も体も活発に働かすから、健康で若くいられ、さらに地域に多くの知り合いが増えるなど、やりがいもあり、いいものですよ」と笑顔で話してくれました。

絆づくり★ポイント

- 定年されて間もない方にターゲットをしぼった。
- 夫婦一緒にランチ会で参加しやすく。
- まずは、地元を目に向け、知ってもらうことから。

事例8 未来の担い手に！中学生が地域で体験活動

⇒ 3者のコラボ

平成24年5月に発足した磯子区の「洋光台交流づくり地域会」では、自治会町内会（洋光台中央団地自治会、洋光台北団地一街区自治会）とサンモール洋光台商店街、洋光台第一中学校の3者が連携し、将来の社会の担い手となる青少年の育成を中心とした活動を行っています。

活動の主な目的は、①商店街の活性化②中学生の育成③地域の担い手の育成という3つです。中学1年生全員を対象に、120人を2チームに分け、職場体験班と地域活動班に分かれて活動しています。

職場体験班は、商店街の約10店舗を訪問し、インタビューをします。参加者は、仕事内容や、働くことの大変さと喜びなど、お店の方のお話に真剣に聞き入っています。地域活動班は、まちの清掃や、街路樹への飾り付け、商店街への学校活動パネルの展示などの活動を行っています。

洋光台北団地一街区自治会の三上会長は、「商店街に中学校での活動の様子を展示するのは、中学生の親御さんや家族に興味を持ってもらうため。子どもたちがきっかけで、商店街に足を向けるようになってもらえれば。」と話されました。



中学生と一緒に商店街の飾り付け！



商店街に掲示するポスターの準備

⇒ 活動後の変化

サンモール洋光台商店街の柿木会長は、「過去に職業体験をした子に地域で会うと、あいさつをしてくれたり、家族と商店街に来てくれたりする子もいます。こうした経験をしていると、子どもたちは地元へ愛着が芽生え、高校生になると、アルバイトも地元の店でやろう、と考えてくれます。洋光台第一中学校と活動を行っていたら、洋光台第二中学校からも要望が出てきているんですよ。」と話してくれました。

また、「今後も、自治会町内会と一緒に活動をしていきたいです。特に、自治会町内会の加入を進めるには、商店街と連携するのがいいと思います。自治会町内会加入者が、商店街の各店舗で特典を得られるようにできたら、大きなセールスポイントになりますよね。たとえば自治会加入者には会員カードを作り、協力店舗にはステッカーを貼るなどしたら、面白いですね。」とアイデアを話してくれました。

⇒ 中学生への期待

地域と中学生との交流は、防災の分野でも行われています。地域防災拠点*1（小学校4箇所）で災害時要援護者の安否確認訓練を行う際、洋光台第一中学校の生徒にも参加してもらっています。要援護の対象になっている高齢者の方を訪問すると、中学生が自分のために来てくれたと、泣いて喜ぶ人もおり、その様子を見た中学生も、自分が必要とされていることに感激し、使命感を持ってきているようです。この訓練チームは中学校の部活動単位で行っているため、先輩から後輩に引き継がれていく仕組みになっています。このような地域と中学校の関係性があったため、地域づくり交流会の発足もスムーズにできたといえます。

三上会長は、次のように話します。「阪神淡路大震災のときに、高齢者の救助や支援に中学生が活躍したと聞きました。日中、大人は働きに出ており、地域にはいません。地域にいる中学生の力が必要になります。また、中学生に期待するのは、将来、地元へ帰ってきて担い手になってほしいということです。子どもの頃に、地域で過ごした様々な思い出があれば、地域に愛着が湧き、役に立ちたいという気持ちが芽生えるはずですよ。実際に、小学生の頃にトンボ池づくり*2に参加していた子どもが大学生になり、今度は運営側で手伝ってくれたことがありました。」

*1 地域防災拠点…身近な小中学校等を震災時の避難場所に指定し、被災した住民の避難生活の場所、在宅被災者支援のための情報受伝達の拠点、住民による救助・救護活動拠点、救助資機材・生活資機材・食料・飲料水等の備蓄機能を備えた拠点

*2 トンボ池づくり…洋光台緑地の湧水を利用して地域住民が子ども達とともに計画してつくり上げた。毎年、自然観察教室が行われている

絆づくり★ポイント

■中学生のうちから町内会や商店街に愛着を持ってもらうことで、将来の地域活動の担い手を育成する。

事例9 無理をしない、ありのままの自治会運営

⇒ 実体に合わせた仕組みづくり

都筑区の高山自治会は、平成7年4月、「阪神・淡路大震災」を契機に「何か起こったら自治会のような組織が必要ではないか」という声が上がリ、発足しました。

当時の高山自治会は約300世帯で、都筑区の平均年齢35歳に対し、28.3歳と若い人が圧倒的に多いところでした。居住形態の比率は、賃貸マンション・テラスハウスが75%、戸建て住宅が20%弱。そうした地域の特性をふまえ、「みんなで役員を経験して自治会を作り上げていこう」と、自治会役員の選出も、輪番制で進められてきました。

井上会長は「『高山自治会は賃貸マンションが多く、役員も1年交代の若い女性ばかりで、自治会活動なんてできるの』、とよく周りの自治会長さんに言われました。でも、それが実体なんだから、それでできる仕組みをつくろうとしたんです。できる限り実体に合わせて、変える必要があることはみんなで話し合っただけです。」と話します。

⇒ 女性の視点から見た工夫

高山自治会の役員の特徴として、若い女性が多いことが挙げられます。役員数16人の中に男性が1～3人！というくらい、女性が大多数です。

自治会運営の工夫について、井上会長は「役職を決める際に、あの方は妊娠しているからとか、出産直後だからとか、それぞれの事情を思いやって、役職を決めました。その結果、仕事の量に偏りがありましたが、女性たちはみなさん満足していました。女性同士が、男性では気付きにくい『家庭や、その人個人の事情』を思いやっていたことに感動しました。」と話してくれました。

また、高山自治会では、会議に小さいお子さんを連れてくる人を、温かく迎える雰囲気できています。



総会の一場面

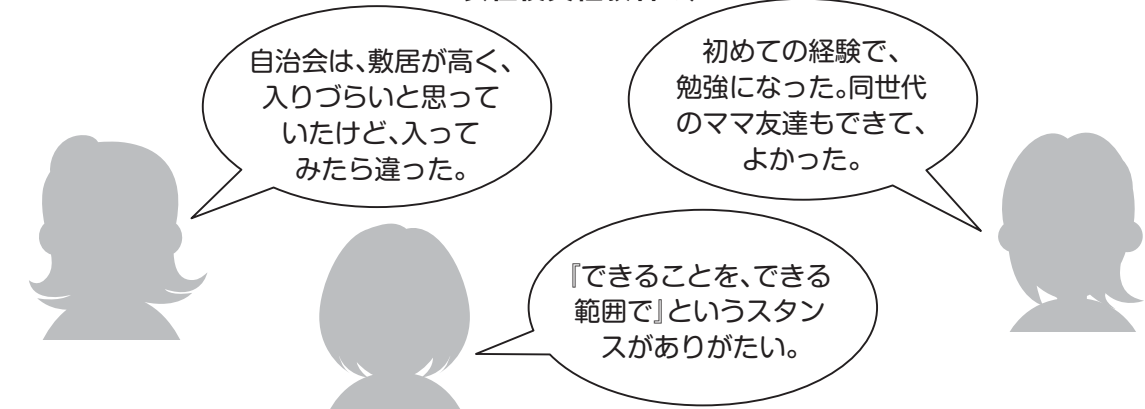


大にぎわいの高山夏祭り

また、定例会議の開催時間についても、夜の開催は難しいので、自治会の設立からずっと、定例会は原則第1日曜の午前中と決めているそうです。さらに、地区連合町内会の定例会に出席する役員は、通常、単位自治会の会長や副会長と決められているところを、高山自治会の場合は、会長の他は、会議に出席ができる『連合担当』の人が出席しています。

会長は、「他の自治会を見て、『こうやらねばならない』というのをやめました。それでも、今の形になるのに6年間かかりましたよ。」と話されました。

女性役員経験者の声



⇒ 頼もしい役員経験者

こうした独自の自治会運営をするうち、自治会員のうち、なんと3割を超える人が役員経験者となりました。会長は、「初めて役員になり、わからないことや困ったことがあっても、必ず、役員OBが周りに多くいるので、助けてくれます。組織的に蓄えた経験を個人に還元する仕組みが、機能しているんです。自治会の大多数が女性であるという実体に合わせた運営をしてきた結果、若いお母さんも、年配の方も、経験者も未経験者も、みんなが協力し合う形が自然とできていました。」と話してくれました。

⇒ 新たな動き

高山自治会の現在の自治会員数は520世帯となり、最近では、都筑ふれあいの丘駅周辺の新しいマンション群へ、自治会への参加をはたらきかけているそうです。

また、この2年で男性役員が増えたり、「1年だけじゃ足りない」と継続して役員をつとめる方がいたり、自治会にも新しい風が吹いています。

絆づくり★ポイント

■自治会の大多数が女性であるという実体に合わせ、「通常の自治会の姿」とはわれない運営をしている。

■役員の1年交代制の利点を生かし、多くの役員OBが現役役員を支えている。

事例10

「成人になったら、自治会町内会に加入しよう！」 横浜市町内会連合会の取組

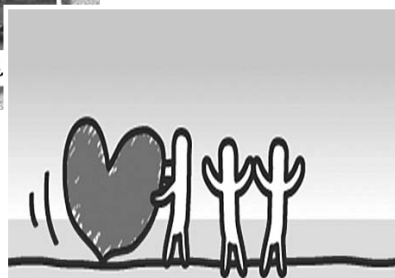
横浜市町内会連合会は、平成27年1月12日、「横浜市成人の日のつどい」にて、新成人に向けて、自治会町内会へ加入を呼びかけるPRを行いました。この日の「成人の日のつどい」は、横浜アリーナを会場に、午前・午後の2部制で開催され、合わせて約25,259人の新成人が参加しました。



PRの1つ目として、新成人全員に配布する記念冊子に、「自治会町内会に加入しよう！」という4コママンガを掲載しました。ごみ集積所の管理や、地域の防犯パトロールなど、日常の暮らしを支える身近な取組は、実は自治会町内会の方が行っているんだよ、ということを知りやすく知らせました。



2つ目は、会場のスクリーンに、自治会町内会活動の様子をスライドで上映しました。ひとつひとつの地道な取り組みを通して、人と人の絆が育っていくことを伝えました。



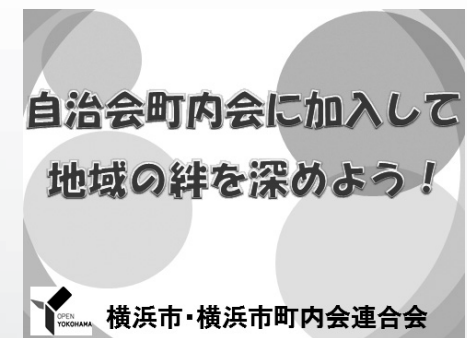
横浜市町内会連合会
佐々木明男会長からのメッセージ

日頃から自治会町内会活動にご尽力されているみなさん、本当にお疲れ様です。それぞれの家庭や生活、仕事がありながら、ボランティアとして自治会町内会諸活動に取り組むみなさんには、本当に頭の下がる思いと、感謝の気持ちでいっぱいです。みなさんの日々の活動が、地道に、そして着実に、暮らしやすい地域をつくっています。

18区の連合町内会、各自治会町内会でも、活動の広報や、担い手づくりのための啓発を、さまざまな工夫をこらして行っている、と聞いております。横浜市町内会連合会でも同様に、ポスターなど広報物の作成や、各種イベントでの啓発を中心に実施しており、『成人のつどい』でのPRもそのひとつです。

20歳の新成人へ、『自治会町内会へ加入しよう』と呼びかけても、すぐさま「加入しよう」とはならないかもしれません。しかし、「子どもの頃参加したあのお祭りは、自治会の人々が準備をしてくれていたんだなあ」とか、「ごみ集積所の清掃をし、あいさつをしてくれるあの人も町内会の人なんだ」という気づきを経て、自分の住むまちの見方が変わり、自治会町内会へ目を向けてくれることを期待したいと思います。

各区の自治会町内会のみなさんにおかれましても、時には、他の自治会町内会や、他の区の実践にも目を向けていただくことをおすすめします。新しい発見が得られたり、または、自分たちの自治会町内会の良さを再発見することになるかもしれません。



事例11 横浜で生まれた新しい取組「協働の『地域づくり大学校』」

平成22年度から25年度まで、認定NPO法人市民セクターよこはまが、「よこはま地域づくり大学校」を実施(横浜市補助事業)。この大学校で先進的な地域の取組を学ばれた方が、その成果を地元を持ち帰って新たな取組を開始されるなど、活動の充実につながっています。こうした成果を生かし、26年度からは協働事業として各区へ展開。自分たちのまちづくりについて考える「協働の『地域づくり大学校』事業」に取り組んでいます。

この事業の特徴は、自治会町内会の活動者や民生・児童委員等の各種委嘱委員、ボランティア活動者などの区民と、地域づくりに携わる区職員が受講生として参加し、協働による地域づくりと一緒に学ぶところにあります。先進的な取組事例の現地見学やワークショップでの学び合いをとおして、地域課題の解決や魅力づくりを進める力を培います。

② 金沢区地域づくり大学校

横浜市金沢区では、平成26年度に初めて、「金沢区地域づくり大学校」に取り組みました。認定NPO法人市民セクターよこはまと協働し、「誰もが「住んで良かった」「住み続けたい」と思えるまちづくり」について学ぶ全6回のカリキュラムをともに練り上げ、「自分の住む地域の困りごとを『何とかしたい!』と思っている」区民30名と、区役所職員10名の受講生を募集。その結果、定員を大きく上回る、10代～80代の41名の区民と10名の区職員が参加しました。

自分たちのまちの魅力を確認するための「まち歩きとマップづくり」や、区内外の自治会町内会による様々な取組を現地で見聞きすることをおして、「知る・考える・つなげる・動く・拡げる」という地域づくりの5つの手順について学び合いました。回数が進むにつれ、受講生同士も打ち解け、地域の情報交換も盛んに行われるようになりました。最後は、それまで学んだ内容を活かしながら、受講生一人一人が「夢プラン」(自分のまちで実現させたいまちづくりの計画書)を作成し、それぞれの地域に持ち帰りました。

修了後の受講生アンケートでは、「地域に関する課題に対して意識を持つようになった」「こうした場があることで、それぞれがつながるきっかけになることが実体験できた」といった声をいただきました。地域課題に対する知見を深めるだけでなく、受講生同士のつながりや、区民と区役所との信頼関係を深める場ともすることができました。

※26年度は西区、港南区、旭区、戸塚区、泉区、瀬谷区でも協働の地域づくりに関する講座を開講しています。



第2講 まちをもっと知り、好きになるための「マップづくり」の様子



第6講 受講生の想いが詰まった「夢プラン」発表の様子

③ 平成26年度 金沢区地域づくり大学校 カリキュラム

	開催日時	内容	
第1講	6月14日(土) 9:30~12:30 【会場】 金沢区役所 3階2・3号会議室	開講式 「まちを知ると、もっと好きになる①」	開講式、受講生による自己紹介スピーチの後、村上副会長による体験談「マップづくりを通して知った我がまち」を聴きます。その後、次回「まち歩きとマップづくり」に向け、大胡会長による富岡東地区周辺地域の紹介、山路氏によるマップづくりのレクチャーを受けます。
第2講	7月5日(土) 8:30~12:30 【集合・解散】 富岡会館	「まちを知ると、もっと好きになる②」 ～富岡東地区周辺まち歩きとマップづくり～	大胡会長はじめ地域の方々による案内で富岡東地区周辺を「まち歩き」し、まちの特色や魅力を発見します。その後、歩いてわかったことをマップに記入し、「まちを知る」手法を学び合います。
第3講	9月13日(土) 9:00~12:30 【集合・解散】 西柴団地自治会館	「自分たちの手で行うまちづくり 一防災の取組を通して」 ～金沢区 西柴団地自治会～	災害時、地域防災拠点に集まった人々だけでなく、自宅にとどまっている人々も含めて、どのように住民を守るか—その課題解決を通して「自分たちの手で行うまちづくり」を進める西柴団地自治会の取組を学び合います。
第4講	10月11日(土) 9:00~17:00 【集合・解散】 区役所裏側 ★バスツアー	「地域づくりの五つの手順を学ぶ」～ 泉区 下和泉住宅自治会～ 「住民運営のまちの拠点づくり」 ～戸塚区 ドリームハイツ～	「地域づくりの五つの手順」を実践する下和泉住宅と、地域の環境を肌で感じながら、課題解決の拠点を増やすドリームハイツから、地域づくりの理念や手法を学び合います。
第5講	11月8日(土) 10:00~15:00 【会場】 金沢区役所 3階2・3号会議室	ワークショップ～地域活動のプラン を考える、参考事例を紹介する～ ※ランチ交流会	自分の地域で実行したい取り組みについて「夢プラン」を作る(区民枠受講生)、担当地域の参考になりそうな地域活動の「事例や助成金情報」を探す(職員枠受講生)作業をし、お互いにアドバイス・意見交換し合います。
第6講	11月29日(土) 13:30~17:00 【会場】 金沢地区センター	講演：大規模地震への備えと住民主体のまちづくり 卒業式・夢プラン発表(終了後懇親会)	東日本大震災で被害に遭われた自治会の方に来ていただき、自治会における被災後の共助の取り組みをテーマとした講演を行います。その後、カリキュラム全体の振り返りと夢プラン発表を行います。また式典終了後、懇親会を行います。

講師

- 第1・2・5講 山路 清貴氏(山路商事株式会社 都市・建築設計室長)
- 第1講 湘南八景自治会副会長 村上 芳氏
- 第1・2講 富岡第二地区連合町内会会長 大胡 隆文氏 ほか地域のみなさん
- 第3講 西柴団地自治会会長 上田 利隆氏 ほか地域のみなさん
- 第4講 泉区 下和泉住宅自治会元会長・泉区まちづくりみらい塾塾長 佐久間 幹雄氏 ほか地域のみなさん
- 第4講 戸塚区 NPO 法人 いこいの家 夢みん 理事長 松本 和子氏
- 第4講 戸塚区 NPO 法人 ふらっとステーション・ドリーム 理事長 泉 一弘氏 ほか地域のみなさん
- 第6講 東日本大震災被災地の自治会の方

絆づくり★ポイント

- まちを知ること、もっと好きになる。
- 「地域を良くしたい」という同じ想いを持った受講生がお互いを高め合う。
- 区民と区役所職員が互いに学び合うことで、顔の見える関係づくりが進む。

きずな★夏祭り ～町内会祭りの裏がわウォッチング!～

平成 26 年 8 月、小中学生が様々な体験をする「子どもアドベンチャー 2014 (主催：横浜市・横浜市教育委員会)」が開催されました。
横浜市町内会連合会と(公財)よこはまユースが協働で「きずな★夏祭り～町内会祭りの裏がわウォッチング!～」を出展し、子どもたちに自治会町内会活動を体験してもらいました。

表紙のイラストは、イベント当日に子どもたちが自治会町内会の「夏祭り」、「防犯パトロール」、「まちの清掃」をテーマに思い思いに描いたものです。



資料

①自治会町内会活動への助成制度

➡ (1) 地域活動推進費補助

自治会町内会や地区連合町内会の公益的活動に対する補助

交付対象	補助率	補助限度額
自治会町内会	3分の1	加入世帯数 × 700 円
地区連合町内会	3分の1 (基礎的支援費を除く)	加入世帯数 × 170 円 + 5 万円 基礎的支援費 1 団体 12 万円
区連合町内会 市町内会連合会	—	団体運営費 110 万円 加入・活性化促進事業費 90 万円

➡ (2) 自治会町内会館整備助成

地域活動や共助による減災に向けた取組の拠点設備に対する補助

補助内容	補助率	整備費の2分の1
	補助限度額	新築・購入 12,000 千円 増築・改修 5,000 千円 修繕 2,000 千円

※本誌の事例 4 は、この自治会町内会館整備助成を活用した会館を紹介しています。

➡ (3) 防犯灯維持管理費補助

自治会町内会が行う防犯灯維持管理に対する補助

補助内容	1 灯あたり 年額 2,200 円
------	-------------------

➡ (4) 町の防災組織活動費補助

自治会町内会等を単位として行われる自主防災活動に対する補助

補助内容	世帯数 × 160 円
------	-------------

➡ (5) 地域運営補助金

地域運営補助金は、自治会町内会や連合町内会を含む2つ以上の団体が協力して地域の課題解決などを目的として実施する事業に対し、交付する補助金です。

補助内容や要件は各区によって異なりますので、詳細は、お住まいの各区役所の地域振興課または区政推進課の地域力推進担当へご相談ください。

※本誌の事例 6、事例 8 は、この地域運営補助金を活用した事業です。

②横浜市地域の絆をはぐくみ、 地域で支え合う社会の構築を促進する条例

我が国には家族や地域社会の絆を何よりも大切にする伝統があり、近隣に居住する市民が互いに助け合い、支え合うことが地域社会の基盤となってきた。

しかし、昨今、人と人とのつながりが希薄になる中で、高齢者の孤独死や児童虐待といった事件・事故が年々増加し、家族や地域社会の絆が崩壊したのではないかと疑わざるを得ないような状況である。

横浜市においても、大都市ならではの課題が山積する中、自治会・町内会の加入率も年々低下している状況にあるなど、市民が自らできることは自ら行うことを基本とし、市民と行政が対等の立場に立って地域課題や社会的な課題に協働して取り組むという本来あるべき姿の実現のためには更なる取組が必要である。

ここに、市民が主体的に行う地域活動を促進することにより、もって地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進するため、この条例を制定する。

【目的】

第1条 この条例は、地域活動の促進について市民及び事業者の役割並びに横浜市（以下「市」という。）及び市職員の責務を明らかにするとともに、地域活動の促進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、地域活動の促進を図り、もって地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進することを目的とする。

【定義】

第2条 この条例において「地域活動」とは、主として市内の一定の地域を基礎として当該地域の市民が主体的に行う自治会・町内会活動、社会福祉活動、青少年健全育成活動、防災・防犯活動その他の良好な地域社会の維持及び形成に資する活動をいう。

【市民の役割】

第3条 市民は、地域社会の構成員として、地域活動が地域社会において果たす役割について認識を深めるよう努めるとともに、地域活動に関し、主体的な役割を担うよう努めるものとする。

【事業者の役割】

第4条 事業者は、地域活動に参加するとともに、市が実施する地域活動の促進を図るための施策に協力し、及びその雇用する労働者が地域活動に円滑に参加することができるようにするため、必要な配慮を行うよう努めるものとする。

【市の責務】

第5条 市は、地域活動が地域社会において果たす役割の重要性にかんがみ、地域活動の促進を図るため、必要な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

【市職員の責務】

第6条 市職員は、自らも地域社会の一員であるという認識のもと、常に市民の目線で考え、行動する姿勢を養うため、積極的に地域活動に参加するよう努めるものとする。

【施策の基本方針】

第7条 市は、地域活動の促進に関する施策の策定及び実施に当たっては、この条例の趣旨にのっとり、次に掲げる事項を基本として行わなければならない。

- (1) 地域活動団体（地域活動を行う団体をいう。以下同じ。）との連携を強化し、及びその活動を支援するため、並びに地域活動団体相互間で必要な連携の確保が図られるようにするための施策を推進すること。
- (2) 地域活動団体が行う当該団体への加入促進活動を支援するための施策を推進すること。
- (3) 地域活動の場の充実を図るため、地域活動のための施設の整備等の施策を推進すること。
- (4) 地域活動が地域社会において果たす役割の重要性にかんがみ、地域活動団体に対し必要な情報の提供に努めること。この場合において、個人情報提供が行われるときは、横浜市個人情報の保護に関する条例（平成17年2月横浜市条例第6号）の趣旨を尊重しつつ、地域活動の促進に寄与する観点から適切に行われるよう留意するものとする。
- (5) 前各号に掲げる事項を基本とする施策を推進するために必要な財政上の措置を講ずること。

【表彰】

第8条 市は、地域活動又は地域活動の促進に関して顕著な成果を収めたものの表彰を行うものとする。

附 則

この条例は、公布の日（平成23年3月25日）から施行する。



③これまで紹介した取組事例

『ハマの元気印 自治会町内会』（平成 26 年 3 月作成）



テーマ1 自治会町内会に多くの方に参加いただくために

■新たに自治会を作る取組

- < 事例 1 > 地域の自治会から背中を押されてマンション自治会設立
- < 事例 2 > 自治会の設立をサポートする区役所の取組

■自治会町内会の活動を PR

- < 事例 3 > 会員の相互交流を目指した「広報紙」の創刊！

テーマ2 地域の絆を深めるために

- < 事例 4 > 自治会館で 100 縁(円)カフェ(喫茶コーナー)
- < 事例 5 > 赤い屋根公園で絆づくり～清掃活動の後の自己紹介～

テーマ3 担い手づくり

- < 事例 6 > 自治会町内会長研修会で「地域活動の担い手づくり」
- < 事例 7 > 地域デビュー入門講座
- < 事例 8 > 次世代への期待～横浜市町内会連合会の取組～
- < 事例 9 > 共助をはぐくむ会館整備

「情報共有アンケート」へのご協力をお願いします

「ハマの元気印 自治会町内会 vol.2」は、前号に引き続き、自治会町内会相互や行政との情報共有・情報交流をすすめることを目的に作成しました。

今後のさらなる情報交流へつなげていきたいと思っておりますので、裏面の「情報共有アンケート」にご協力いただき、この情報誌の内容に対する共感・ご批判等のご意見や感想などをお寄せいただきますようお願いいたします。

また、次号も、各自治会町内会の皆様からお寄せいただいた取組事例を中心に作成していきたいと考えていますので、活動の分野を問わず、「地域の絆を深める取り組み」や「担い手不足を解消する取り組み」など、取組事例の情報提供に併せてご協力をお願いします。

アンケートのご提出先

市民局地域活動推進課

ご提出方法

裏面の「情報共有アンケート」に必要事項をご記入の上、FAXにてお送り下さい。

FAX.045-664-0734

Eメールにて、アンケートに対する回答をお寄せいただいても構いません。

Eメール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

※お寄せいただいた内容について、ご記入いただいたご連絡先へ詳しくお尋ねさせていただく場合があります。その際には、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】市民局地域活動推進課 TEL.045-671-2317

裏面のアンケートにお答えください。➡



ハマの元気印自治会町内会 vol.2 情報共有アンケート

市民局地域活動推進課 行

区名	自治会町内会名
区	
連絡先氏名	電話番号
フリガナ	

次の項目について、情報提供をお願いします。

<p>■本誌に対するご意見等</p>
<p>■今後取り上げてほしいテーマ・内容</p>
<p>■他の自治会町内会の取組で知りたいこと</p>
<p>■あなたの自治会町内会で行っている活動を教えてください（分野問わず）。</p>

※次号の事例集への取材について、いずれかに○印をお願いします。

取材を **希望する** ・ **しない**

FAX番号 **664-0734**

※アンケートにご協力いただける場合は、平成27年6月末日までにお送りください。
※送信票は不用です。この1枚を送信してください。

横浜市 市民局 市民協働推進部地域活動推進課

〒231-0017 横浜市中区港町 1-1
TEL.045-671-2317 FAX.045-664-0734
e-mail sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp
<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/chikatsu/>

平成27年3月 作成

